

委員会先進地視察報告書総括表

1 視 察 日	令和 6 年 10 月 9 日 ～ 10 月 11 日	
2 視察地・項目	① 神奈川県 茅ヶ崎 (市)・町	
	② 群馬県 前橋 (市)・町	
	③ 千葉県 市川 (市)・町	
	④ 県 市・町	
3 参 加 者	1. 光山 千絵 委員長	7. 里脇 清隆 委員
	2. 晦日 房和 副委員長	8. 朝長 英美 委員
	3. 高濱 広司 委員	9. 東 賢一 デジタル推進課長
	4. 村崎 浩史 委員	10. 矢野 顕久 契約課係長
	5. 竹森 学 委員	11. 田中 成龍 書記
	6. 古閑森 秀幸 委員	12.
4 視 察 経 費	1,003,000 円 ※ (11) 人分	

総務委員会先進地視察報告書

報告者 古閑森秀幸

1	視 察 日	令和 6 年 10 月 9 日	
2	視 察 地	神奈川県 茅ヶ崎市	
3	参 加 者	1 光山 千絵 委員長	7 朝長 英美 委員
		2 晦日 房和 副委員長	8 古閑森 秀幸 委員
		3 村崎 浩史 委員	9 東 賢一（デジタル推進課）
		4 高濱 広司 委員	10 矢野 顕久 （契約課）
		5 里脇 清隆 委員	11 田中 成龍（議会事務局）
		6 竹森 学 委員	12
4	視 察 項 目	電子契約サービスについて	
5	視察先選定理由・目的	電子契約について内容を調査し、先進地の取り組みを研究する目的	
6	視 察 内 容	茅ヶ崎市の電子契約サービスに関する視察内容 導入の背景:令和3年1月に地方自治法の施行規則が改正され、地方公共団体が民間事業者の電子証明書を利用できるようになった。これにより、コロナ禍の影響で対面接触を避ける必要性が高まり、電子契約サービスへの関心が急増した。 実施の経緯:令和3年度に民間事業者と実証実験を行い、令和4年度から神奈川県内初の電子契約サービスを導入。横須賀市よりも先に正式な導入を果たした。 電子契約サービスの概要:契約書の電子データに電子署名を施し、証拠力を認められる仕組み。クラウド上での合意により、電子署名とタイムスタンプが付与され、改ざん防止が図られる。利用している事業者はGMOグローバルサイン・ホールディングスで、受注者に負担をかけない形式を採用している。 実証実験と準備:市内事業者と協力し、ダミー契約を通じて実証実験を実施。アンケートを通じて評価を得た後、契約規則の改正も行い、電子契約に対応できるようにした。 庁内調整とシステム導入:文書管理システムを介して電子契約のデータを保管し、従来の紙契約からの移行を進めた。インターネット環境の制約により、庁内での確認が課題となった。 事業者への説明:最終的に、YouTubeを通じて事業者への説明会を実施し、電子契約サービスの導入を周知した。このように、茅ヶ崎市は電子契約サービスの導入を通じて効率化を図り、他市の事例を参考にしながら実施していることがわかります。	

6 視 察 内 容

導入のスケジュール:令和3年10月に庁内説明用の資料を作成。令和3年12月に補正予算を設定し、令和4年1月から入札を開始。3月に事業者と契約を結び、準備を進めた。

運用開始:令和4年度から契約検査課で導入を始め、全庁に広げるための研修を実施。7月には全庁で運用を開始。

システムの引き継ぎ:過去の紙契約書の引き継ぎは行わず、電子契約書を文書管理システムで保存。電子契約は紙に依存せず、10年間の保存が可能。

トラブルと改善:システム稼働後のトラブルは少なく、主にメール未着の問題があった。事務的な誤りの修正はあったが、大きな問題は発生していない。

導入の効果:令和4年度は524件、令和5年度は767件の契約を電子化。コスト削減効果は約120万円から177万円と試算され、人件費の削減も期待される。また、事務リスクや契約書の紛失リスクが減少し、テレワークによる実務進行が可能になった。

事業者へのメリット:電子契約により印紙税が不要になり、事業者の負担が軽減。押印廃止の流れも相まって、業務が効率化されている。

今後の展望:システムの改善が進んでおり、契約書締結が迅速に行えるようになっている。引き続き、業務の効率化とリスク管理に努めていく。

このように、茅ヶ崎市は電子契約サービスを導入し、業務の効率化とコスト削減を実現しています。

事前質問事項

1 サービスの概要 導入の経緯について

茅ヶ崎市の電子契約サービスは、令和3年1月の地方自治法改正を受けて導入されました。コロナ禍での対面接触を避ける必要性から、電子契約への関心が高まり、民間事業者と連携して実証実験を行いました。令和4年度から正式にサービスを開始し、契約書の電子データに電子署名を施すことで、証拠力を持つ契約が可能となります。この仕組みにより、業務の効率化とコスト削減を図っています。

2 これまで書面で交わした契約書のシステムへの引継ぎはできるのか

これまで書面で交わした契約書の電子保管システムへの引継ぎは行っていません。茅ヶ崎市では、新たに電子契約サービスを導入し、過去の紙契約書は従来の文書管理システムで管理しています。電子契約は新たに作成される契約書に適用され、電子ファイルとして保存されますが、過去の紙契約書の電子化は考慮されていません。電子契約書は、契約の原本として文書管理システムに保存され、10年間の保管が可能です。

3 システムが稼働して2年が経過しているが その間のトラブルはなかったのか

システムが稼働して2年が経過した中で、大きなトラブルは発生していません。ただし、事業者側からのメール未着の報告が数件あり、これは主に迷惑メール設定によるものでした。この場合、紙契約に切り替える柔軟な対応を行っています。また、システム利用初期には、日付入力 of 誤りなどの事務的なミスがありましたが、大きな問題には至っていません。全体として、スムーズに運用できている状況です。

4 導入費用とランニングコストについて

電子契約サービスの導入費用は基本的に発生せず、準備作業を含めたイニシャルコストはありません。ランニングコストは、令和3年度には約38万円の予算があり、実際には年間約10万560円（税抜き9万600円）で運用されています。この金額は特別扱いで安価に設定されており、他の自治体よりもコストパフォーマンスが良いとされています。事業者との契約により、負担なくサービスを利用できる体制が整っています。

5 導入効果について（導入前との比較、職員の事務負担の変化等）

電子契約サービスの導入により、業務の効率化が大きく進展しました。導入前は紙契約書の作成・管理に多くの時間がかかり、物理的な移動や郵送が必要でしたが、電子化により契約締結が迅速に行えるようになりました。具体的には、契約書の締結が30分程度で完了することも可能になり、職員の事務負担が大幅に軽減されています。また、契約書の原本管理や紛失リスクが減少し、テレワーク中でも業務が進行できる環境が整いました。全体として、業務の効率と安全性が向上しています。

総務委員会視察委員及び随員職員からの質問

委員会委員による質問

質問 1

いわゆるバックアップ体制みたいなところは、自前の文書管理システムというところではされているということですが、災害時であったりとか、オンラインに配合できないときの万が一の備えというところをもう少しご説明いただいていたでよろしいでしょうか。

回答 1

バックアップ体制について、茅ヶ崎市ではサーバーに保管されたデータを文書管理システムにダウンロードして保存しています。このシステムは自前で運用しており、万全の備えが整っています。これにより、災害時やオンラインアクセスができない場合でも、データのリスクに対処できる体制が確保されています。

質問 2

茅ヶ崎市の契約検査課での電子契約サービス導入に向けた研修や庁内合意形成について、どのように進められたのかお話しください。具体的には、導入前にどのような指摘や意見があったのか、苦労したポイントや体験談なども含めて教えていただけると幸いです。

回答 2

導入前には、職員からの懸念や抵抗がありましたが、コロナ禍の影響で全庁的に接触を減らす必要が高まっていたため、電子契約導入の機運が強まりました。懸念に対しては丁寧に説明し、担当課の調整を進めることで合意形成を図りました。また、市議会議員への説明も行い、理解を得ることができました。コスト削減のメリットも事業者にとって重要で、導入の後押しとなりました。

質問 3

茅ヶ崎市は国との連携や支援を受けたのでしょうか。具体的には、国からの技術的支援や人的支援があったかどうかについて教えてください。

回答 3

茅ヶ崎市は、国からの直接的な支援や補助金は受けていませんでした。ただし、国は政府調達システムや統一システムを活用しており、電子契約の取り組みが先行しています。国からは電子契約の推進を促す通知がありましたが、具体的な補助策は存在しませんでした。事業者は国のLGWAN環境に対応するための調整が必要であり、徐々にデジタル化が進んでいるとのことです。

6 視 察 内 容	質問 4 YouTubeでの展開について、業者の進捗や理解の広がりはどうのようでしたか。正式導入の前年度に事業者に連絡を取り、事前研修を実施しました。これにより、業者の理解が深まったと考えていますか。 回答 4 4年度の開始に向けて、YouTubeを活用して電子契約についての周知を進めました。指名競争入札の際には、受注者向けに操作方法や考え方を案内し、案件ごとに説明書やガイドを提供しました。市のホームページに事業者向けのガイドを掲載し、メリットを明確にすることで理解を深めてもらいました。このような丁寧な対応により、市内の事業者はスムーズに電子契約を受け入れてくれました。 YouTubeの活用が、広範な理解を促進する一助となったと考えています。 質問 5 システムの導入により、契約管理が厳格になると思いますが、契約期限を過ぎた場合はどのように対応するのでしょうか。 回答 5 契約の周期が厳格になる一方、施工管理を適切に行うことで、電子契約の変更が可能です。また、様々な事情により変更契約が必要な場合は、紙契約を併用しています。このように、状況に応じて柔軟に対応しています。 質問 6 通常、新しい電子契約システムが導入されると、業者はそのやり方に戸惑うことが多いですが、御市では1年間の試行期間を設けて両方のシステムを併用することにしたのは良い対応だと思います。ただ、大手業者が初めに拒否反応を示したこともあり、発注者側からの強いメッセージがあったのではないかと考えています。大手業者へのアンケート結果について、どのような反応があったのか、お聞かせいただけますか。 回答 6 大手企業ほど電子契約が難しいという点を理解しています。大手企業に対して強制すると、逆に「いいよ」と断られる可能性があるため、慎重に対応する必要があります。申請書では電子契約の希望を伺い、メールアドレスの提供をお願いすることを考えていますが、柔軟な対応が逆に本市にとって困難をもたらすこともあります。

6 視 察 内 容

質問 7

契約検査の際、市は契約の全体を管理する体制を整えていますか。

回答 7

自治体によって異なりますが、私たちは一定金額以上の工事受注に関して執行権限を持っています。委託業務については各課が自由にシステムを利用できるようにしていますが、現課の執行についてはまだ十分に対応できていない状況です。

質問 8

文書管理システムに関して、各部署が確実に導入されているかどうかはどのように管理されていますか。

回答 8

現課に任せているため、文書管理システムの導入状況はまだ確認していませんが、支払い部門に電票が回る際に問題があれば気づく仕組みになっています。支払いの段階で確認が行われることになります。

随 行 職 員 に よ る 質 問

質問 1

契約日についての取り決めに関して、事業者様との合意がどのように反映されるのか、詳しく教えてください。また、事後審査のプロセスについても説明していただけますか。

回答 1

事業者様に署名を依頼し、戻ってきた段階を契約日としています。ただし、工事請負に関しては事後審査が入るため、指定した期日を設定しています。双方が合意した日が契約日となることが基本ですが、当初の話では合意日によらず契約が成立するとされていました。この点については、双方の合意が契約日であるべきとの理解に変更されました。他の考えを持つ事業者もいるかもしれないため、最初にこの説明を行うことが重要です。

質問 2

コンサルタントについての関与や選定理由についてもお話しいただけますか。また、GMOを選んだ理由についても教えてくださいと助かります。

6 視 察 内 容	回答 2 実証実験の際に2社のサービスを代表として選び、プロポーザルを考慮したものの、求める機能がほぼ決まっていたため、必要以上の機能を求めない判断をした。その結果、共通の仕様を定めて、指名競争入札を行ったということです。 こちらのGMOさんと、弁護士ドットコムさんのところも同じ仕様でした。
7 所 見	視察を通じて、今回の事業が非常に優れた施策であることが明らかになりました。この事業は、業務の電子化を推進することで、紙媒体に依存していた従来の業務プロセスにおける多くの課題を解決する可能性を秘めています。特に、電子契約や文書管理の導入は、業務のスピード感を向上させ、承認プロセスを迅速化するだけでなく、情報の検索性を高め、職員の負担を大幅に軽減する効果が期待されます。また、コロナ禍においては、紙媒体の使用を減らすことで、感染リスクの低減にも寄与しており、職員の健康を守る観点からも非常に重要な施策です。さらに、電子化によって得られた余剰時間を新たな業務改善や研修に充てることで、職員のスキル向上や業務の質の向上にも繋がるため、組織全体の効率性が向上することが期待されます。このように、事業の導入は単なるコスト削減にとどまらず、業務の質を高めるための戦略的な施策であると確信しました。今後、具体的な実施計画を策定し、迅速に取り組むことが求められます。これにより、持続可能な業務運営が実現し、市民サービスの向上にも寄与することができるでしょう。

委員会先進地視察報告書

報告者 光山千絵

1 視察日	令和 6 年 10 月 10 日		
2 視察地	群馬県 前橋市		
3 参加者	総務委員会		
	1. 光山 千絵	委員長	7. 古閑森 秀幸 委員
	2. 晦日 房和	副委員長	8. 里脇 清隆 委員
	3. 朝長 英美	委員	9. 東 賢一 デジタル推進課
	4. 高濱 広司	委員	10. 矢野 顕久 契約課
	5. 竹森 学	委員	11. 田中 成龍 随員書記
	6. 村崎 浩史	委員	12.
4 視察項目	まえばし暮らしテック推進事業について&めぶくグラウンド株式会社		
5 視察先選定理由・目的	本市でスタートした「しあわせ循環コミュニティ事業」の基となる、前橋市のめぶく ID 活用事業を視察し参考とするため		
6 視察内容	前橋市 県の中央部よりやや南に位置し、市を両分する利根川をはさんで両側に市街地が発達している。令和 4 年には市施行 130 周年を迎え、群馬県の県都としてさらなる躍進を目指して歩み続けている。人口約 33 万人、市域約 311 km²。議員定数 38 名。 説明：未来創造部 未来政策課 スマートシティ推進係 高橋 実希 主任 茂木 勇 参事 まえばし暮らしテック推進事業 R4 年度：ポータル・学び・子育て・高齢者支援・共助分野 計 10 サービスを展開 R5 年度：電子地域通貨(めぶく Pay)・共助 計 3 サービス追加 特徴：ダイナミックオプトイン 利用者が個人情報提供の可否を具体的に選択できる KPI 達成状況・登録者数 過去 2 か年は KPI の未達が多い状況（達成率 33%） 登録者数は R5. 12 「めぶく Pay」スタートにより増加（登録者数約 1 万 8 千人） デジタルデバイドの解消とマイナンバーカードを持たない市民への対応 有償ボランティアMデジ 1 回の活動で 1,000 円支給 ※NPO 法人運営 「団体出張サポート」や「デジタルよろず相談所」を R5. 10 開始。 サポーター数：70 名 実績：「出張サポート」1179 件 「よろず相談」1899 件 めぶく仮 ID の発行 R6. 10～メールアドレスのみで登録できる仮 ID でもめぶく Pay を利用可能に。		

市の財政負担

	総額	国費	市費	
R4 年度 (イニシャルコスト)	約 7 億 4 千万	2/3	1/3	市費は新型コロナ臨時 交付金を充当
R5 年度 (ランニングコスト)	—	—	—	

※ランニングコストはめぶくグラウンド株式会社が負担しており、市はめぶく Pay のポイント付与分のみを負担している

めぶくグラウンド株式会社 (筆頭株主：前橋市、現在 50 社が出資)

説明：日本通信(株)

代表取締役 福田 尚久 社長

めぶくグラウンド株式会社 代表取締役 磯俣 克平 会長

代表取締役 木暮 正樹 社長

エグゼクティブ・アドバイザー 谷内田 修 氏

経緯

H28 年に市が前橋ビジョン「めぶく。」を策定。以来官民共創のまちづくりに取り組む。R3 年には前橋市がスーパーシティ構想を打ち出し、その後 7 人のアーキテクト(前市長、福田社長含む)が中心となり、まえばし暮らしテック推進事業の基となる事業を市へ提出し現在に至る。

強み

- ・ 各サービスは民間事業者からの発想により出来たもの。行政目線ではなく民間だから出せるアイデアがある。
- ・ ダイナミックオプトインの採用やデータガバナンス委員会(議長とデジタル政策担当部長も参加)により、個人情報の適切な管理運用ができる。
- ・ 市内に I T 関連事業者が進出しており、今後も事業者の進出が期待できる。
- ・ 従来の I D では個人が特定できなかったが、めぶく I D では個人が特定できることで正確なデータ分析が可能となり個別最適化されたサービスの提供ができる。

7 委員会 所見

今回視察した「まえばし暮らしテック推進事業」は足掛け 5 年から 6 年の期間を経て民間事業者との連携を深め実現に至っていた事が分かった。しかし、サービス利用開始後しばらくは利用者が伸び悩み、電子地域通貨を開始したところ利用者は増加したとのことであった。本市と違い驚いたことは、ランニングコストがなかったことである。また、データガバナンス委員会には議会や担当課からも参加している点は参考になった。

その後のめぶくグラウンド株式会社では、本事業は新たな基盤づくりを行うものであり、新たな発想で事業を行いたい民間が活躍できる自治体が少ない中、大村市はとても魅力ある街であるとのことだった。そして本事業の最大の利点は、個人を特定できる I D の利活用を進める事で、これまでにない個別最適化されたサービス提供ができ wellbeing(個人や社会の良い状態)な街づくりが出来るということであった。しかし、市側では仮 I D 登録でのサービス利用開始も決定しており実際に市民利用を進めるためには様々な課題があると感じられた。

委員会先進地視察報告書

報告者 竹森 学

1 視察日	令和 6 年 10 月 11 日		
2 視察地	千葉県 市川市		
3 参加者	総務委員会		
	1. 光山 千絵 委員長	7. 古閑森 秀幸 委員	
	2. 晦日 房和 副委員長	8. 竹森 学 委員	
	3. 高濱 広司 委員	9. 東 賢一 デジタル推進課	
	4. 村崎 浩史 委員	10. 矢野 顕久 契約課	
	5. 里脇 清隆 委員	11. 田中 成龍 随員書記	
	6. 朝長 英美 委員	12.	
4 視察項目	デジタル地域通貨「ICHICO」について		
5 視察先選定理由・目的	先進地のデジタル地域通貨を活用した取り組みを学ぶため		
6 視察内容	●千葉県市川市の概要 ・人口 約 495,000 人 (令和 6 年 8 月末) ・面積 56.39 km² ・江戸川をはさんで東京に隣接→ベッドタウンとして発展 ●市川市におけるデジタル地域通貨「ICHICO」 1. 事業の概要 ・都内への交通アクセスの良さからベッドタウンとして発展。 →東京都への通勤・通学者が多い ・コロナ禍でのネットショッピングの増加、地域や自治会の活動自粛による市民活動の縮小 ※これらの課題解決に向けて 地域経済の活性化と市民活動の活性化を目的として、デジタル地域通貨事業を推進。 実証実験を経て、令和 6 年度から市内全域を対象に本格実施を開始した。 2. 事業の目的 ○地域経済の活性化 ・市内資金を循環させ、消費を喚起し、地域経済を活性化。		

○市民活動の活性化

・地域社会に寄与する行動に対するインセンティブとして、地域通貨と交換できるポイントを付与し、市民活動を活性化。

3. 制度設計

・政策参与の任用、庁内プロジェクトチームの設置（職員10名）

・先進視察地と同規模のエリアでの実証実験の実施（八幡エリア）

・健康施策との連携

「健康寿命日本一」を目指し、デジタル地域通貨と健康増進の取り組みの連携を図る。

→歩く歩数や、体組成・血圧の測定でポイント獲得

500ポイントでデジタル電子通貨と交換

4. 実証実験の実施

・実施期間：令和5年5月22日(月)から令和5年9月30日(土)

・デジタル地域通貨の内容

名称：ICHICO（イチコ）

レート：1 ICHICO = 1円

利用形態：スマートフォンアプリ「chlica」、カード

・発行額：5億9,490万円

ICHICO 販売額	4億5,000万円
------------	-----------

プレミアムポイント付与額	1億3,500万円
--------------	-----------

還元ポイント付与額	450万円
-----------	-------

ICHICO ポイント付与額	540万円
----------------	-------

・決済方法 バーコードによるスキャン（加盟店ごとに選択可）

・行政ポイント付与額：健康ポイント、地域活動への参加

自治会加入、運転免許自主返納等へ付与

・予算

歳出	令和4年度12月補正予算：6,000万円	システム構築等
----	----------------------	---------

	令和5年度当初予算：6億6,000万円	システム運用、デジタル地域通貨の発行額等
--	---------------------	----------------------

歳入	令和5年度当初予算：4億5,000万円	利用者チャージ金額
----	---------------------	-----------

・参加者：1万5,000人

加盟店：約200店

・システム構築

健康ポイントとデジタル地域通貨運用のデータ連携させるシステムを市独自で開発→たまったポイントをいつでもデジタル地域通貨と交換可能に

5. 検証結果

・経済効果：3.1 億円（推定）や、アンケート調査へのおおむね良好な回答が多い事から、次年度は市内全域にエリアを広げ本格実施を決定

○実証実験を経ての課題

・開始当初、加盟店と参加者の獲得に難航
→商店会との連携をとり、説明会等で理解促進を図る

・クレジットカードからのチャージ希望の意見多数
→クレジットカードからのチャージに対応

・大企業経営店舗での利用が多い
→還元ポイント率に差をつけて中小、個人事業主店舗での消費を後押し

6. 事業の本格実施

・事業期間：通年

・加盟店：目標 4 0 0 店舗以上 現在約 700 店舗

・利用者：目標 2 万 5,000 人以上 現在約 24,000 人

・事業地区：市内全域

・発行額：約 17 億円 （現金チャージ・還元ポイント等）
歳入額：約 16 億円

・大企業と中小・個人事業主とで還元ポイントに差をつける

キャンペーン期間：中小・個人 20% 大企業 5 %

キャンペーン期間外：中小・個人 5 % 大企業 1 %

※夏のキャンペーンでは中小・個人 7 割 大企業 3 割で利用される

・行政ポイント：既存の事業に加えて大学生ボランティアの地域活動等への参加促進、新たな自治会加入や防災訓練実施の自治会へのポイント付与等、多くの新規事業を開始

	・ 予算 令和 6 年度 歳入：16 億 8,743 万円 →実質負担：1 億 8 7 4 万円 歳出：17 億 9,617 万円 7. 今後の展望 ・ 今年度事業で市内全域での ICHIKO の定着を目指す。 →キャンペーン等による加盟店と利用者の獲得と行政ポイント事業の実施 ・ 効果検証の上、次年度事業のブラッシュアップを図る
7 所見	市内での経済循環や、地域活動の活発化を目的とした事業だが、今年度から本格始動するにあたって多くの新規事業を始められている。 その中には、防災訓練や講演会の実施した団体や、自治会へ新規加入した世帯だけでなく、新規加入があった自治会等の、個人ではない所へのポイント付与がされているところが面白い取り組みと感じた。 事業開始から約半年という所なので効果の検証はまだされていないが、今後本市でも検討に値するものとする。 キャッシュレス決済という側面だけを見れば、完全に後発組となるデジタル地域通貨の取り組みにおいて、事業持続可能に最も重要な加盟店の獲得については、人口で本市の約 5 倍の自治体と考えると現在の 7 0 0 店舗という数字は、本市と同様にご苦労されていることがうかがえる。 逆に本市の現在 3 0 0 店舗超というのはよく頑張っているとも考えるところである。 また、大企業と中小・個人の店舗で還元されるポイントに大きく差をつけているところや、クレジットカードからのチャージに対応させているところなど、地域事業者活性化や、市民の利便性向上への取り組んでいる。 この点については、「ゆでび」の地域への更なる定着や、幅広いユーザー獲得のため、本市でも検討してもらいたいと考えるものである。